

第8回教育委員会定例会会議録

令和6年8月20日（火）

場 所：委員会室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教育長職務代理者	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
	委 員	篠 原 朋 子

出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	津 田 智 宏
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	荒 西 岳 広
	指導担当課長兼総合教育センター所長	小 島 章 宏
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	食育推進・給食ステーション所長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	小 柳 津 章 文
	指 導 主 事	金 井 麻 衣 子

国立市教育委員会

付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第46号	令和6年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第47号	国立市教育支援室の運営に関する規則の一部を改正する規則案について	
議案第48号	国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について	
議案第49号	物品の買入れの追認について	
議案第50号	物品の買入れの追認について	
報 告 事 項	1）学級閉鎖により廃棄せざるを得なくなった食材の活用について	口頭説明
	2）市教委名義使用について（5件）	
	3）要望書について（1件）	
議案第51号	臨時代理事項の報告及び承認について （教職員の人事について）	
議案第52号	国立市立学校における主任の配置について	

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。8月6日には、第1回臨時の教育委員会を開催し、中学校の教科用図書の採択を行いました。暑い中、皆様の慎重なご審議を頂きました。誠にありがとうございました。

来週には一学期が終了して夏休みが終わって、早いもので二期が始まるところでございます。この間、宮崎で大きな地震があったり、関東地方もちょっと地震が続いたり、あるいは今週台風ということもございましたけれども、日頃からの備えがとても大事だなと思いますので、学校においてもその辺りを充分周知してもらえたらいいのかなと思っております。

また、今日は実は何の日かという話をしたいのですが、1926年8月20日。どなたかお分かりになる方いらっしゃいますでしょうか。実は社団法人日本放送協会が設立された日だそうでございます。ちょっと余談になりますけど。2日後には処暑ということで、暑さもここまでということで、多分皆さん感じられていると思うのですが、夜はかなり虫の声がして、日中は暑いけれども、やはり秋はどんどん近づいているのかなと感じています。暑い中ですが、皆さん慎重なご審議をして頂くようお願いできればと思います。

では、これから令和6年第8回教育委員会定例会を開催いたします。ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、小柳津指導主事及び金井指導主事がご家庭の事情で欠席をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございました。本日の会議録署名委員を篠原委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくをお願いいたします。それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第51号「臨時代理事項の報告及び承認について（教職員の人事異動について）」及び議案第52号「国立市立学校における主任の配置について」は、いずれも人事案件ですので秘密会といたしますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 では、そのように取り扱わせていただきます。

また、議案第49号「物品の買入れの追認について」及び議案第50号「物品の買入れの追認について」は関係がありますので、一括して説明、質疑の後、個別に採決することといたしますが、それでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。そのように取り扱わせていただきます。

_____ ◇ _____

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは、審議に入ります。最初に教育長報告を申し上げます。

7月23日、第7回定例教育委員会を開催いたしました。

7月24日、東京都市教育長会研修会が東京自治会館で開催され、出席してまいりました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

25日、学校給食運営審議会を食育推進・給食ステーションで開催いたしました。

26日、この日から28日にかけて、マタギの地恵体験学習会ということで、北秋田市に行つてまいりました。私も実は随行してまいりました。一同15名参加し、残念ながらちょっと天気はあまりよくなかったわけですが、一部を除きますけれども、無事全ての活動ができたということでございます。これにつきましては、9月7日に報告会を開催いたします。そこで児童がどのような学びをしたかというのを発表させていただくことになります。

28日、この日は2つ行事がございまして、くにたち中央図書館開館50周年記念式典を市民芸術小ホールで、子ども家庭部が主催しております長崎平和派遣出発式を国立市役所で開催いたしました。委員の皆様にもご参加いただいたということでございます。ありがとうございました。

29日、この日から小学校5年生の野外体験教室が開催されており、第七小学校を皮切りに長野県富士見町に行っております。

同日、教員公募説明会を府中市立府中第一中学校で開催いたしました。集団での説明会に約90名の方が、個別の相談に48名の方が参加を頂いたということで、とても盛況だったということでございます。10月以降に詳細が発表されます。国立を知っていただいて、国立で児童生徒のためにという教員の方々が多く応募していただけることを期待したいところでございます。

30日、第五小学校が野外体験教室に行つてまいりました。

翌31日、第二小学校が野外体験教室に行つてまいりました。

この日、初めて食育推進・給食ステーションができて、カムカムキッチン探検ツアーを開催しました。児童生徒、それから保護者の方々が午前、午後と2部制でしたけれども、91名の方が参会をしていただいて、とても盛況だったということでございます。市役所のホームページに活動内容が掲載されておりますので、もしお時間がありましたら、後ほど御覧になっていただければと思います。

8月1日、市職員人事異動発令・伝達が行われました。この日から環境調整アドバイザー、教育調整アドバイザーということで、任期付きの職員が教育委員会に配属をされて、通常の学級の包摂力を高めていくという取組が具体的に始まったことになります。

八小がこの日から野外体験教室に行っております。

2日、この日から令和5年度の決算審査が行われております。6日にかけて3日間で教育委員会の決算について審査をしていただいております。本日、その内容が報告されているということで、詳細は伺っておりませんが、その結果が報告をされているということでございます。

5日、市民芸術小ホールにおいて文化芸術講演会を開催いたしました。121名の方が参加を頂いたということでございます。

6日、第1回臨時教育委員会を開催し、中学校の教科用図書の採択を行いました。

14日、東京都市教育長会がWEBによって開催されました。

19日、この日から第三小学校が野外体験教室に行っております。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 野外体験教室が幾つかの学校で行われましたけれども、全体的な様子をお聞きしたいのと、特に二小においては、バスの事故があって、かなり児童のバスに乗ることについてのケアを継続的になされたようですが、その辺も含めてお聞かせください。

○【雨宮教育長】 では、その野外体験教室。それから二小の様子。分かる範囲ということだと思います。よろしくお願いいたします。

小島指導担当課長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 では、私からお答えさせていただきます。

野外体験教室につきましては7月の後半から、また8月の後半と2期に分けて実施しております。本日は国立第六小学校が野外体験教室に出発しております。野外体験教室全体につきましては、天候にもおおよそ恵まれた中で、アクティビティに充実したものを実施できていると報告は聞いております。

特に、場所が数年前から変わっている関係がございまして、遠方に行くのではなくて、その施設内でアクティビティを体験する活動を非常に多くの学校が取り入れているところで、その中で例えばカレーづくりだったりとか何か調理をする、またはその中で体験活動をするのが非常に多くなっていると聞いているところではございます。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、二小のバスの件についてご報告します。

この二小の野外体験の当日までに学校も様々に配慮いたしまして、まず児童にアンケート調査を改めて取って、不安な児童はいないかということを確認し、そして不安な児童を把握した際は、スクールカウンセラーが個別に話を聞くことを繰り返してございまして、子どもたちの不安はできるだけないような形で、当日を迎えたということでございました。

実際、当日何かバスの関係で不安な思いをした児童は1人もいなかったということでございましたが、当日もちょっと心配な保護者の方が現地まで一緒に来てくださったという、そういった事案もございました。二小の野外体験のバスについては順調に運行ができましたので、まずはそういった心配なく活動ができたことをご報告申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 今回の野外体験教室のことなのですが、場所が何年か前に変わったので、また内容も当然それに合わせて、今、説明がありましたように変わったと思うのです。あと日程的に私の5年生とか6年生の宿泊体験学習みたいなものを経験してきた中で、5年生の1泊2日というのは、行きの時間、帰りの時間で結構時間を要して、何か充実感というか、ちょっと時間が足りないなという、そんなことを感じたことがあるのですが、例えば2泊3日とか、そんな意見とかが出ているのですか。「いや、そんなことはない。1泊2日で十分ですよ」ということなのか。私なんかは個人的に2泊3日でもいいのではないかなと。予算のこととかいろいろあると思うのですが、したいのだけできないのか。そんなに詳しくなくてもいいのですが、ちょっとその辺の傾向を教えていただければありがたいということが1点目です。

2点目は、カムカムキッチンの話、今、教育長から話がありましたけれども、大変参加者も多くて、成功だったというご報告を頂きました。また、担当から見た成果というか、その辺りも聞かせていただけるとありがたいな。これが2点目のお願いです。

3点目は、長崎の平和派遣出発式に私も行かせていただきました。いよいよ今度の日曜日が発表の日ですので、子どもたちがどんな体験、どんな学びをしたのかを発表会に参加させていただこうと思っていますけれども、大変期待をしています。そんなことですけど、よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、質問が2点ございましたので、まず1点目から。野

外体験教室の日程に関してということでございます。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 宿泊行事の泊数の件でございますけれども、これはもともと2泊3日ですと実用してきたところがありました。その中で、宿泊にいつも使っているところが使えなくなったとか、ほかに5年生の段階で2泊というのが、子どもにとっては負担ではないとか、そういったことが校長会のほうから上がってきまして、実際にそういった現場の声から1泊2日にしたといった経緯がございます。

やはり2泊3日のプログラムでできることと、1泊だからいい部分と様々あるのですけれども、やはり当時は2泊3日から1泊に移行したので、結構1泊に変わったときに、いろいろなプランを詰め込み過ぎていたというのがありまして、逆に子どもたちが疲れているという話もありましたけど、先ほども小島からお話があったように、今も1泊は1泊なりに近場でしっかりとアクティビティ体験活動ができるようにする。それから、あくまでも次の6年生のときにしっかりと2泊3日がある、そのステップなのだという位置づけで行うことで、今のところ学校はこのリズムでやっていきたいという意向だと認識しております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、2点目に、土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 このイベントにつきましては、実際に開催される前までに紆余曲折が結構ございましたので、ご説明が長くなってしまうのですが、この夏休みで給食提供がない日に、普段、決して入ることができない調整場に入って、調理員が器具や設備の細かい説明をしながら、実際に本格的な手洗い、エアシャワー、5,000人分を作る調理機器を間近で見て、触れて、体験してもらいたいと思い、対象者は、市内在住の小中学生と、その保護者といたしまして、午前、午後の2部制で行う形で企画をいたしました。

実は、当初、各回とも30名定員で、ホームページと市報により、ツアーへの参加者募集を周知したのですが、募集期限までに申し込まれた方が、どちらの回とも10名ほど定員に達していなかったため、急遽、7月19日金曜日の午後6時に「すぐー」により追加募集のお知らせを配信いたしました。次の日、土曜日ということで、休日ではあったのですが、虫の知らせというか、私としては、案外と、保護者の方々は、「ホームページや市報を御覧いただく方が少なく、あまりこのイベントは知られていないだけではないか」。よって「すぐー」で、約5,400名に、全員周知したら大きな反響を呼び、メールによる大量の申込みが来ているのではないかという危惧というか、心配になったものですから、昼過ぎに出勤して、メールの受信ボックスを開くと、案の定、多数の申込みメールが届いておりました。よってすぐさま募集を終了したことを「すぐー」配信いたしました。

結果、各回とも定員を大幅にオーバーする申込みになったのですが、私としては、せっかくの夏休みに子どものことを思い、貴重な体験や思い出に残る夏休みの1つの行事としてやりたい、親御さんの思いが申込みにつながっていると察すると、抽せんにはしたくなく、何とか、漏れなく皆さんに楽しんでもらって、「くにたち食育推進・給食ステーション」を、より身近なものとして、給食を作るためにだけ、市の栄養士をはじめ、シダックスの社員である調理員さんや配膳員さんなどが日常、苦勞と努力をして調理、洗浄、配膳をしているかをアピールできるよいチャンスだと思って、例えば体験するのにしても子どもたちを優先するなど、実施方法を工夫してやりたいと職員に説明いたしました。

特に栄養士さんは、事前に行った複数回のリハーサルの結果を踏まえて、定員オーバーによって参加者 1 人 1 人に丁寧な対応はできなかったり、各部署で説明する声が、人数が増えたことによって、距離の関係で届かなくなったりと、「結果参加された大半の方ががっかりされるのではないかな」など、いろいろな懸念の声が多く上がったのですが、最終的には何かトラブルがあったら所長が全責任を持つということで、私の独断とはなりましたが、抽せんをせず、申し込んだ全ての方を受け入れさせていただきました。

当日は申し込み後のキャンセルも入ったため、午前の部が 47 名、午後の部が 44 名の参加となり、計 91 名の方に参加していただきました。うちお子様が 54 名となっております。

栄養士や調理員も普段の緊張状態とは違い、お子様に合わせ、くだけた口調や服装へかわいい装飾などに工夫を凝らして、親近感の湧くような形で行っていただきました。実際に施設案内や説明を希望する立場であった市栄養士やシダックスの調理員さんたちも、業務ではあったものの、3 人の探検隊長役や各設備機能の説明役などの任務の中で、めったにない子どもたちや保護者と直接コミュニケーションがとれて、親しく会話もでき、非常に楽しみながら業務をしていたようなので、結果、私として、開催した感想は、準備は本当に大変苦労いたしました。参加された方々はもとより従事した栄養士、調理員問わず職員も含めて、双方、共に大変楽しかったようで、非常にすばらしい企画になったと思っております。

ツアーの最後には、アンケートに記入をお願いいたしましたが、児童生徒向けのアンケートでは、「今日は楽しかったか」「給食を作るのは大変だと思ったか」「給食を残さず食べようと思ったか」の各問いに対して、「給食を残さず食べようと思ったか」に「いいえ」が 2 人おりましたが、ほかの質問項目は全て「はい」というお答えでした。保護者向けのアンケートでは、「今回の満足度」の問いに対して、9 割以上の方が「非常に満足」。残りの 1 割弱の方が「満足」で「ふつう」「不満」はいらなかった。また、「今後同様のイベントがあれば、参加したいと思うか」の問いに対しては、全ての方が「非常にそう思う」「そう思う」でございました。

この企画によって、参加された家族の皆様にとって、「夏休みの 1 つの思い出づくり」はもとより、「食育推進・給食ステーション」を身近に感じていただくことや、日々の給食提供においてどれだけ労力が必要かを認識いただくことができ、「くにたち食育推進・給食ステーション」や「学校給食」の認知度の向上に十分過ぎるほどアピールができました。皆さん、一様に満面の笑みでお帰りいただいたことが印象的で、大成功だったなと思っております。ただ、最後に課題として、令和 5 年度学校教育要覧を確認せず、開催日を決定したため、野外体験教室と重なる形になってしまいました。今後は、学校関連年間事業計画を確認し、開催日を調整したいと思っております。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、どうぞ。

○【操木委員】 ありがとうございます。まずカムカムキッチンですけれども、すぐーるの活用をされたということで、本当にすぐーるは皆さんよく御覧になりますし、私も全部の学校のを見ていますけど、非常に情報のアナウンス力が高いなということを今のお話を聞いていても、さらに実感した次第でございます。今年の反省点を振り返って、来年に生かして、またぜひ来年に向けての準備をよろしく願いしたいと思います。

それから、1 点目の宿泊のことですけど、2 泊から 1 泊になったというお話は分かりました。今、国立の学校も、校長先生たちも職員も入替えなどが行われていますし、よその情報とかも入ってきていますし、積極的に情報交換とか、よいものは取り入れていくという姿勢でいることは、4 月の教育長の挨拶の中にもありましたけれども、いろいろな意見を聞きながら、1 泊になったから、これですって行くというのでは

なくて、時々振り返っていろいろなことをさらに改善して、子どもたちのために実施していただければと思います。ありがとうございました。

○【雨宮教育長】　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】　私は7月28日の中央図書館の開館50周年の記念式典に伺わせていただきました。感謝状の贈呈式のほうは、日頃図書館を様々な形で支えていらっしゃるボランティアの皆さんへの感謝状の贈呈ということで、きっとああいうステージに乗られることはあまりないかもしれませんが、改めて多くの皆さんに支えられている図書館であることを認識できましたし、皆さんもまた気持ちを新たに組みんでくださっているのではないかなと思いました。

それから、国立市ご出身の降矢ななさんの講演会もとても印象的でした。チェコスロバキアからわざわざというか、多分帰国されたタイミングをうまく捉えて今回の講演会になったのだと思いますけれども、やはりチェコでの暮らしの様子もすごく写真で拝見できましたし、それから降矢さんがどんな気持ちで絵本作家になっていったのかとか、あるいは東日本大震災が1つの近年のエポックになっていて、そこからいろいろと考えて、作品が生まれている。かつ、今のウクライナなどでの戦争につながっているような思いということも含めて、本当にいろいろなことを考えながら、子どもたちへのメッセージを創作されている方なのだなということを知りまして、とてもよい時間を過ごすことができました。ありがとうございました。

まだ50周年いろいろとあると思いますし、これを機会に本に親しむといいでしょうか、ちょっと話が長くなりますけれども、降矢さんが最初に絵本を書こうと思ったときに、妖怪のモチーフを探すために、図書館にいらして探されたと。だから図書館でああいう絵に出会っていなければ、妖怪のモチーフというのはできなかったのだと言って、具体的な本の名前も上げてご紹介されていたのですが、本当にいろいろな意味で、図書館が国立市民の皆さんの中に定着といいでしょうか、生かされていくようであるといいなということを改めて思いました。

すみません、あともう1点ですけれども、学校だよりを毎月頂きます。7月に六小の学校だよりが2通あって、2通目が7月19日発行という、多分終業式ぎりぎりのタイミングで発行されたものののだと思います。そこにももちろん夏休みに向けての校長先生からのメッセージもありましたけど、私はいいなと思いましたのが、夏休みの地域のイベント情報というのが、とても子どもたちにも分かりやすく、いつどこで誰が参加できる、どんなものがあるかという一覧表が出ていました。

国立市の中でどういうお子さんたちが多くかは分かりませんが、最近夏休みの食事の問題というのが結構いろいろなところで目につきます。夏休みになると、やはり3食食べるのが大変になるというご家庭も増えている。そんな中で、このイベントの中でも子ども食堂のことですか、あるいは開放自習室、この時間、この曜日だったら宿題を持ってここで勉強ができるよという、そんなお知らせも含めて、もちろん楽しい盆踊り大会とか、サマースクールですか、いろいろなことがあるのですけれども、それと同時にこういう情報も入っていて、もしかしたらこういうことを活用しているご家庭もあるかもしれないなということを感じました。

子ども家庭部と一緒に、こういう情報というのは発信できるのだと思いますけれども、家庭部のほうでは居場所マップの2024年夏号を発行しているようですし、そういうものが子どもたちの、あるいはご家庭にきちんと届くような形でまた周知され、活用されたらいいことではないかなと感じました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 宿泊体験のことになります。今、コロナ禍が終わって、お泊まり保育もなかったり、低学年のお子さんたちも宿泊体験をしたことがないまま来ている子どもたちも大変多い状況だということが分かりました。

地域のNPOでも2泊3日の海のプログラムだったり、この夏、4泊5日で北海道や長崎の島に遊びに行っていますが、先ほど市の野外体験では、5年生が1泊、6年生では2泊ということをつなぎながら、まさに地域でそんな体験ができるように、またNPOとの連携も深められたらいいのではないかなと思っています。

鎌倉の教育委員会では、学びの多様化学校に重ねてかまくら ULTLA プログラムというものが進められているようで、たくさんの体験活動ができるような取組を市として進めているそうです。そんな形も参考にしながら、国立市でもできる形を見つけれたらいいのではないかなと思っています。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、皆様からご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。



○議題（２） 議案第46号 令和6年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について

○【雨宮教育長】 議案第46号「令和6年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」を議題といたします。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 それでは、議案第46号「令和6年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」ご説明いたします。

1枚おめくりください。歳出に関する補正予算です。見出し行が左から項、目、事務事業、節、細節等、補正前の額、補正金額、補正後の額、算出説明となっております。

項2小学校費、目5学校整備費、事務事業、小学校施設改築事業費については、国立第二小学校改築工事に関する各種工事の進捗状況や労務単価の上昇等に伴う対応によるもので、校舎等建設工事監理業務委託料は227万7,000円の増額。建築工事は8,720万7,000円の増額。電気設備工事は240万8,000円の増額。機械設備工事は275万9,000円の増額を補正するものです。

次に、項8公民館費、目1公民館総務費、事務事業、公民館維持管理事業費ですが、東京都の令和6年度子供・長寿・居場所区市町村包括事業である「多世代に向けた『つながる居場所』地域交流拠点整備事業」に補助金申請を行い、採択されたことに伴い、トイレ改修工事として306万円を増額補正するものです。

次に、項8公民館費、目2公民館事業費、事務事業、公民館主催事業費ですが、こちらも多世代に向けた「つながる居場所」地域交流拠点整備事業に採択されたことに伴い、イベント実施時の講師謝礼として30万円の増額。備品購入費として536万2,000円を増額補正するものです。

以上、歳入につきましては。合計で1億337万3,000円を増額補正するものです。

裏面を御覧ください。債務負担行為（追加）となります。先ほどご説明しました国立第二小学校改築工事に関する建築工事の歳出予算を増額補正したことに伴い、債務負担行為として、期間を令和7年度から令和8年度まで、限度額を8,347万9,000円に設定するものです。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 公民館の備品購入費に対して質問します。この 500 万円少しという備品購入費というのは、具体的にどういうことになるのか教えてください。

○【雨宮教育長】 それでは、清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 お答えいたします。今回、補助金を申請した際に設定しているものとしては、各部屋の机がかなり古くなっているのも、ミーティング用のテーブル、また椅子がパイプ椅子ばかりですので、ここ数年肘がかけられる、要は立ち上がるときに肘置きがないと立ち上がることが困難だという高齢者からのご相談がありますので、数年前から購入をしているものが含まれます。

また、それと、これはたまたまというかあれなのですが、先月大野委員さんからもご質問がありました市民交流ロビーの展示パネルについては、経年でやはり重いとか、展示設営がしにくいという声がありましたので、キャスター付きの有孔ボードパネルを想定してございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、どうぞ。

○【大野委員】 それは何か時の一致というか、偶然なのですね。でも、キャスター付きのパネルというのは結構高額でという印象があつて。うれしいのですけれども、その辺はよく決断されましたね。

○【雨宮教育長】 清水公民館長、お願いいたします。

○【清水公民館長】 先月、大野委員さんからも質問を頂いたときに自分たちのグループだけではなく、ほかからも声があるのではないかとおっしゃってございましたけれども、事前に個別にお話しさせていただいたときにもお伝えしていたように、やはりそういう声はずっとあつて、私どもとしても予算要求はしていましたが、やはり今の財政状況的に厳しいということが判断の 1 つでございました。

ただ今回、東京都の子供・長寿・居場所補助金というのが、3 C 補助金という省略された名称があるのですが、この 3 C 補助金というのが、建物の躯体工事と合わせて、またハード面、ソフト面について、革新的な企画に対して補助をしますというもので、国立市としては矢川プラスを作るときに頂いている補助金でございます。

今回、二小の工事をするに当たって、西福祉館と二小が 1 つになるわけですが、公民館も合わせて中、西地域の連携をとりながら市民のコミュニティを応援していくことを常に考えているわけですが、片や新しくなる建物と古い建物ということで、そういったときに少し中の不備状況を整備できればという思いで、教育総務課と二小の工事の担当と相談をしながら、またコミュニティ担当と相談をしながら、企画を練って今回補助金申請をして、そこが採択になりました。この採択に当たっては、10 分の 10 の補助金、一般財源がこちらで必要ないものになりますので、今回このような形で申請をさせていただいて、採択されたものになります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 小学校費のほうですけれども、補正金額が結構大きいので、ちょっと確認をしたいのですが、前年度の工事出来高というのが、算出説明のところに書かれていますけど、具体的にはどういうこ

となのでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、委託料の増額の具体的な内容ということで、島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 お答えさせていただきます。出来高の算出というところなのですが、二小の改築工事は長期にわたる大規模な工事でございます。その予算処置について設計業者にヒアリングを行いまして、類似物件の工事を参考として工事の進捗を想定いたしました。

年度ごとの支払いについては、工事が進んだ部分を対象としてございまして、このような想定と実際の施工のずれにより、令和5年度に不用額が生じてしまい、この分の工事を令和6年度に施工するものであるため、必要となる分を今回労務単価の上昇と合わせて補正をさせていただくという内容でございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 確認ですけれども、そうしますと、令和5年度に決算値としては多少金額が残っている。その部分を6年度のほうで補正と扱っているということでしょうか。

○【雨宮教育長】 島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 先ほどちょっとお話をさせていただきました、その想定と実際のずれというところで、令和5年度に行わなかった工事が令和6年度に回されたというところでございます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入りたいと思います。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第46号「令和6年度教育費（9月）補正予算（追加）案の提出について」は可決いたします。



○議題（3） 議案第47号 国立市教育支援室の運営に関する規則の一部を改正する規則案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第47号「国立市教育支援室の運営に関する規則の一部を改正する規則案について」を議題といたします。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 それでは、議案第47号「国立市教育支援室運営に関する規則の一部を改正する規則案について」ご説明いたします。

今回の改正理由といたしましては、国立市教育支援室の利用者の利便性の向上を図ることを目的に、利用対象者の拡大及び市の公共施設等における巡回指導を開始するための規則の一部を改正するものであります。

資料を1枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

改正した点につきまして、説明させていただきます。第1に、教育支援室の入室対象者についてです。本規則案の改定により、それまで入室対象を国立市立小学校または国立市立中学校に在籍している児童または生徒から、国立市の区域内に住所を有する学齢児童または学齢生徒と対象を広げております。

さらに、資料を1枚めくりください。第2に、教育支援室の巡回指導についてです。第9条を第10条と

して、第8条の次に巡回指導に関する1条を加えております。内容は指導員の巡回指導について市の公共施設その他の教育長が必要と認める施設を巡回し、また訪問する指導員を派遣し、教科学習の指導その他教育支援を実施することを追記しております。

説明については以上になります。よろしくご審議をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 賛成なのですけれども、その1つは、この巡回指導ですね。これは前の会議のとき、前々回でしたか、アウトリーチということで発言したのですが、やはり1つの場所に来させるよりも、できれば数多くそういう場所を設定して、そしてそれぞれの児童生徒が自分の近いところに行くことができる、容易に行くことができる。そこにその巡回指導ができるという形を大いに進めてもらいたいという気持ちではおります。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 まず巡回指導について、今の大野委員と私も全く同じ考えでして、やはり子どもたちの通うとか、行くとか、出かけるとか、そういった負担を少なくしてあげることがすごく大事なと思いましたので改正に賛成ですし、よろしくお願ひしたいと思います。

また、市内に公立小中学校に通う子どもだけでなく、ほかの子どもたち、在住する子どもたちも対象とするということですが、学校は違っても地域は一緒、同じ国立の子どもたち、同じ国立の市民ということを考えましても、すばらしい取組だと思います。

先ほどのお話で、長崎の学びの機会も公立学校だけでなく、私立の学校の子どもが入っていましたけど、また子どもたちの人間関係の拡大にもつながりますし、すばらしい提案だなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 巡回指導に関しては今、中学生でお家でオンラインで勉強している子たちもたくさんいると思いますが、もう少し外に出てコミュニケーションをとったりとか、そういう機会が増えていくことで、少しずつ学校にも結びつく解決になっていくのではないかなと思うので、早くこの形で進められるといいと思います。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと私から1点、確認というか、今、どうお考えになっているかという部分なのですが、今、公立の学校に行かれていない児童生徒さんなのですが、その児童生徒さん、あるいはその保護者さんへどうやって伝えようかと考えているかを、今現在の考え方でいいのですけれども、ちょっと教えてもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

小島総合教育センター所長、お願いいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 現在周知の方法について具体的に何か検討しているわけではないところがございます。ただ、今後近隣の、例えば私立の学校、または中高一貫校等の、接点がいろいろあるかと思うので、その中で国立市としてはこういう取組をしているというところはお話し

させていただく中で、当然保護者の方からの申出または私立学校または中高一貫校からのそういう情報を預けておくことで、こちらへのアクセスは十分考えられるかなと思っておりますので、そのような取組からまずはスタートすると考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ぜひこういう運用をするわけですから、それを使ってもらうという言い方がいいのかどうか分かりませんが、やはりよりよいものにしていけるように工夫をお願いできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、採決に入りたいと思ひます。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 47 号「国立市教育支援室の運営に関する規則の一部を改正する規則案について」は可決といたします。

◇

○議題（４） 議案第 48 号 国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 48 号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」を議題といたします。

小島指導担当課長、お願ひいたします。

○【小島指導担当課長・総合教育センター所長】 それでは、議案第 48 号「特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」ご説明いたします。

今回の改正理由といたしましては、特別支援教育就学支援委員会の庶務担当課について、特別支援教育を担当している総合教育センターで処理するとともに、就学支援委員会委員長が設置する小委員会に関する事務手続を変更するために、要綱の一部を改正するものでございます。

資料を 1 枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。改正した点につきまして説明させていただきます。

第 1 に、第 8 条第 1 項及び第 2 項の「委員長」を「委員会」に改めております。第 2 に、「小委員会は、就学支援委員会委員長」から「就学支援委員会が必要と認める事項について審議する」と変更しております。第 3 に、就学支援小委員会は、審議の結果をそれまで就学支援委員会に報告し、承認を得ていたものを就学支援委員会及び教育長に報告することに変更し、「この場合においては、委員会は、第 2 条の規定する報告を省略することができる」としております。

最後に、委員会の庶務の担当課を「教育指導支援課」から特別支援教育を担当している「総合教育センター」に変更しております。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願ひいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、採決に入りたいと思ひます。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 48 号「国立市特別支援教育就学支援委員会設置要綱の一部を改正する訓令案について」は可決といたします。

◇

○議題（５） 議案第 49 号 物品の買入れの追認について

○議題（６） 議案第 50 号 物品の買入れの追認について

○【雨宮教育長】 次に、議案第 49 号「物品の買入れの追認について」及び議案第 50 号「物品の買入れの追認について」の 2 件を一括議題といたします。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、説明させていただきます。

本議案は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、予定価格が 2,000 万円以上の財産については、議会の議決を経て取得すべきところを、議会の議決を経ずに物品の買入れを行っていたため、当該買入れの追認 2 件について提案するものです。

まず、1 件目として、議案第 49 号の裏面を御覧ください。こちらは令和 2 年度に行った買入れについてです。買入れ方法は、特命随意契約。買入れたものは、市立小学校教師用教科書及び指導書 3,272 冊。契約金額は 2,552 万 8,601 円。契約の相手方は、東京都立川市柴崎町三丁目 13 番 12 号の進栄堂さんです。

ほかの自治体における同様の案件の報道を受け、過去に遡って契約事務手続を確認したところ、議会議決を経ずに購入していたことが判明いたしました。

続いて、2 件目として、議案第 50 号の裏面を御覧ください。こちらは令和 6 年度に行った買入れについてです。令和 6 年度につきましては、特別支援学級の種別により、2 グループで集計作業を行うこととし、契約も分けて対応をしておりました。買入れの方法は 2 件とも特命随意契約。買入れたものは、市立小学校教師用教科書及び指導書。2 件合計で 3,639 冊。契約金額は 2 件合計で 2,047 万 1,559 円。契約の相手方は、東京都府中市武蔵台二丁目 18 番地の 6。株式会社隆文堂さんです。

本件につきましては、1 件当たりの契約は 1,000 万円台であったものの、2 件の合計金額が 2,000 万円を超えており、契約の相手方は同一であるので、1 つの契約としてまとめて議決に付すことが必要ではないかという議論がございました。

判断が難しいところではありますが、当該契約は議会の議決に付すべき財産の取得に当たるとみなされる可能性もあるため、当該契約を不安定な状況にしておくことはできないことと、重要な財産の取得について、議会の威信を尊重する必要があると判断したため、令和 6 年度の買入れについても議会の追認を求める議案を提出することといたしました。

再発防止策として、議会の議決に付すべき基準について改めて確認をするとともに、契約担当主管課とも相談しながらチェックシートの作成、活用を行うなど、全庁的に取り組んでまいります。

説明は以上です。大変申し訳ございませんでした。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

篠原委員、お願いいたします。

○【篠原委員】 過去のことについてはいいえ、いろいろときれいにきちんと処理をしていくことは大切だと思いますので、この追認についてもぜひともきちんと整えていただければと思います。

その上で、全く別の観点での質問なのですが、こちらの契約の相手方、特命随意となっておりますが、それぞれどのようにして決めているのでしょうか。ちょっと不勉強なので教えてください。

○【雨宮教育長】 荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 こちら基本的には、教科書というものは発行者が全て供給、学校への教科書供給を担うべきところなのですが、実際問題、発行者が全ての教科書を供給することが困難なために、仕組みといたしまして、東京都内では 6 か所の供給会社がございます、そこが指定されて教科書の供給

事務を行う形になっております。

さらに市部については、東京都三多摩教科書供給株式会社が指定されているのですけれども、その供給会社が地域の教科書取扱書店と契約を結んでおりまして、その教科書取扱書店が直接学校に教科書等を用意していくと、そういった仕組みになってございます。今般購入した教師用教科用図書や指導書も、この教科書取扱書店から購入しなければならないところでございますので、この指定されているところと随意契約を結んだと、そういった経過になってございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【篠原委員】 はい。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、採決に入りたいと思います。まず議案第 49 号「物品の買入れの追認について」は、皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 49 号「物品の買入れの追認について」は可決といたします。

続きまして、議案第 50 号「物品の買入れの追認について」は、皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第 50 号「物品の買入れの追認について」は、可決といたします。

1 時間は経過していませんけれども、ここで休憩を取りたいと思います。こちらの部屋の時計で 3 時 5 分再開をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 では、休憩を閉じて議事を再開いたします。

◇

○議題（７） 報告事項 1） 学級閉鎖により廃棄せざるを得なくなった食材の活用について

○【雨宮教育長】 次に、報告事項 1 「学級閉鎖により廃棄せざるを得なくなった食材の活用について」に移ります。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 それでは、「学級閉鎖により廃棄処分せざるを得なくなった食材の活用について」ご報告いたします。

これにつきましては、以前から急遽の学級閉鎖に伴い、前もって発注していた食材のうち、発注数量を減ずる変更が不可能な食材が存在しておりました。これまでは保存がある程度に可能な食材、例えば米、飲用牛乳、常温で一定期間保存できるもの、ふりかけ、ジャムなどは後の給食に使用するなどしておりましたが、一部の食材は、例えばパン、調理麺、1 人何個の魚や肉の切り身、保存期間が短かったり、幼児もののデザートなどはやむを得ず廃棄処分としておりました。

これは学校給食が事前に大量発注のため、直前の数量変更が難しいことが原因でございます。このような過去からの実情を踏まえ、栄養士 7 名の総意の下に、特に 3 名の会計年度任用職員の栄養士が「もったいない」という強い気持ちを持つ中で、代表して栄養士職で、所長補佐である職員が私に相談というか、提案してきたことが事の始まりでございます。

当ステーションといたしましては、昨今叫ばれているフードロス問題やSDGsの概念を念頭に、廃棄処分せざるを得ない食材について、国立市役所の関係課、例えば福祉総務課のふくふく窓口が絡んでいる食料支援事業や、児童青少年課所管の市内各所にある「子ども食堂」への支援など、公的機関が主催または共催、後援などとなり、生活弱者や生活困窮者のために食料支援を行っている「営利を目的としない団体」に限り、需給のタイミング、つまり廃棄処分せざるを得ない食材が発生し、その食材の融通を希望する課などが存在しているタイミングが合えば、その食材を寄附し、有効活用することといたしました。

ただ、課題として、賞味期限、消費期限などの時間的な制約や持ち帰った方の都合により、長時間かつ適切な保管場所ではないところに放置されたことによる、万が一の食中毒事故が発生するリスクなどが残されております。

そのような課題については、今後、関係課や関係機関と検討協議をして、「重大なインシデントが発生させない」、「市民の方に疑念を持たせない」など、一定のルール、配布先対象者に守ってもらう事項を認識共有するものといたします。

ちなみに今回の提案につきましては、保護者の皆様からお預かりしている大切な給食費で購入している食材なので、去る7月25日に開催された各学校保護者代表11名も委員に参画していただいている「国立市学校給食運営審議会」において、趣旨をご説明した後、ご意見を頂戴して、ご了承を得た上で、併せて全保護者の方々への対応についても、運営審議会のご了承を踏まえて、会議終了後、その日の夕方には、「すぐーる」によって、周知及びご理解を得るべく、同趣旨の内容を配信いたしました。

現時点で、保護者などの方から当ステーションに苦情や反対意見、問合せは入ってございません。

最後に、この事業の初めの実績として、7月28日に「くにたちフードパントリー連絡会」主催・国立市福祉総務課後援で、「子どもの夏休みのための食料支援」が実施されましたが、当ステーションから五目佃煮40体、いわしふりかけ73体を提供いたしました。これにつきましては、近日中にプレスリリースをされる予定でございます。

報告は以上となります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 フードロスとか、これ国立の問題ではなくて、それこそ世界中の問題ですので、それに対してすばらしい対応だと思います。

おっしゃるように、重大な事故、インシデントの発生につながらないように、ならないように、本当に細心の注意を払っていただきたいなと思っています。

また、子どもの夏休み、何でしたか、ありましたね。あれ中には知らなかった方もいたようですので、やはりそういった情報の確実な、これはまた違う部署になると思うのですが、いろいろなことをやる場合に、とにかく漏れのない連絡をできるように心がけていただければと思います。すばらしい企画だと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

1点ちょっと細かいのだけど、私からなのですが、課題が何点か挙げられていたと思うのだけれども、その辺りの調整というのは、これからになるという理解でいいのですか。それでいつぐらいまでにその課題を整理するみたいな、今、スケジュール感があるのだったらちょっとそれを教えてもらえますか。

土方食育推進・給食ステーション所長、お願いいたします。

○【土方食育推進・給食ステーション所長】 まだ現状は給食が始まっていないので、当然出てはいないのですが、既に児童青少年課のほうはその辺の話もしております。あと、ふくふく窓口のほうだけではなくて、いろいろな課が、福祉総務課全体に絡む話だと思いますので、福祉総務課長とはこれからそのようなルールづくりといたしますか、お渡しするものはすぐに食していただくとかいうのをちゃんと守っていただくようなルールづくりをしていくことで協議を進めていくという話を煮詰めていって、できれば給食が始まる前までにはある程度できているような形をとりたいなと思っておるところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その整理をよろしくお願ひしたいと思ひます。ほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。



○議題（８） 報告事項２） 市教委名義使用について（５件）

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項２「市教委名義使用について（５件）」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和６年度７月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援名義の承認５件でございます。

１件目は、特定非営利活動法人国立観光まちづくり協会主催の「第１１回くにたちデジタル写真コンテスト」でございます。参加者に「くにたち自慢」を表現して頂き、まちのにぎわいにつなげることを目的に、写真コンテストを行うもので参加費は無料となっております。

２件目は、チャイルドラインたちかわ（チャイルドライン東京ネットワーク）主催の「２０２４ チャイルドライン夏のキャンペーン」でございます。子どもたちが生きやすい社会づくりを目指し、都内の子どもたちやその周辺の大人たちを対象にカード配布やポスター掲示による広報を行うもので、参加費は無料となっております。

３件目は、第３４回くにたちウォーキング実行委員会主催の「第３４回くにたちウォーキング」でございます。参加者の健康増進及び体力向上を図ることを目的に、ウォーキングイベントを行うもので、参加費は一般５００円、中学生以下２００円となっております。

４件目は、社会福祉法人滝乃川学園主催の「ものの市 in 滝乃川学園」でございます。多くの近隣の方と関わることで、障がいのある方への理解と共生を実現していくことを目的に、ゲームイベントや出店を行うもので、参加費は無料となっております。

５件目は、キッズわくわくワーク実行委員会主催の「キッズ本格おしごと体験」でございます。子どもたちがいろいろな職業の存在を知り、将来について考える機会を提供することを目的に、仕事体験イベントを行うもので、参加費は無料となっております。

以上、５件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（９） 報告事項３） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 では、次に、報告事項３「要望書について（１件）」に移ります。

津田教育総務課長、お願いいたします。

○【津田教育総務課長】 要望は1件です。子どもたちが主権者の社会教育を求める会より、「対都教委“君が代”5次訴訟(7月4日・東京地裁)での、岡田正則早稲田大学大学院教授(菅義偉氏が学術会議会員の任命を拒否)の証人尋問の内容を、本市の教職員に周知頂きたい等の要望書」を頂いております。

説明は以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますでしょうか。

荒西教育指導支援課長、お願いいたします。

○【荒西教育指導支援課長】 それでは、ご要望の趣旨について、まずご説明いたします。

以下の内容について、文部科学省、東京都教育委員会に意見書を出していただくとともに、市内の全教職員に伝えてほしいというものです。5点あります。

1点目が、2019年に国連のCEARTが、日本政府に対し、式典に関する教員の義務等については是正勧告を行ったことを尊重すること。

2点目が、政治圧力と癒着して発出した「10.23通達」は政治まみれの産物であるということ。

3点目が、2004年4月に開催された教育施策連絡会において、当時の鳥海教育委員が、自分とは異なる思想の教職員を「がん細胞」と表現したことは、教職員への人権侵害に当たること。

4点目が、2013年に起きた不起立問題における裁判で、減給処分取り消しの判決が出た後に、過去に遡って新たに発令した処分の理由書の内容が、2013年の処分理由と全く同文だったことは、都教委の異常さ、違法性を表しているということ。

5点目が、「10.23通達」が出された際、それを受けた国立市としての通達が出されていないことから、式開始直前に、思想、良心の自由の説明を行い、「君が代起立・不起立は各自の判断で」と伝えることは正々堂々とやってよいと考えられること。

事務局の見解です。

国歌・国旗に関わる過去の様々な対応については認識しておりますが、現状においては、国や都の方針に基づいて、市としても対応しているところです。過去の通知についての確認はできませんが、例年、入学式・卒業式の適正な実施を求める都教委の通知を受けた際は、市としての通知を作成し、学校に発出しております。

本件につきましては、文部科学省及び東京都教育委員会に意見書を出す内容ではないと考えております。また、学校に周知すべきものとは判断できないことから校長会等における周知は行わないものとさせていただきます。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、9月24日火曜日、午後2時から。会場は本日と同じ委員会室を予定しております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後 3 時 17 分閉会